

肉用牛肥育経営の悪化を受けた子牛価格の急落

主席研究員 長谷川晃生

肉用牛経営を巡る環境が悪化している。配合飼料価格は、2020年度下期から上昇している。一方、和牛の枝肉相場は、コロナ禍当初の急落から回復したが、22年は横ばい圏内で推移している(第1図)。

1 肥育経営悪化の長期化が懸念

国の肥育経営に対する支援制度である肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)は、標準的販売価格(粗収益)が標準的生産費(生産コスト)を下回った場合、肥育生産者に対し、その差額の9割を交付するものである。都道府県別に1頭当たりの標準的販売価格と標準的生産費が月次で公表されている。肉専用種の販売価格と生産費の差額は、今年度は6月の販売分まではプラスで、牛マルキンの交付はなかった。7月は北海道、山梨の2道県、8月は35都道県がマイナスになった。

多くの産地で収益が悪化した要因として、肥育経営費の6割を占めるもと畜費の変動が挙げられる。コロナ禍当初に子牛価格は急落

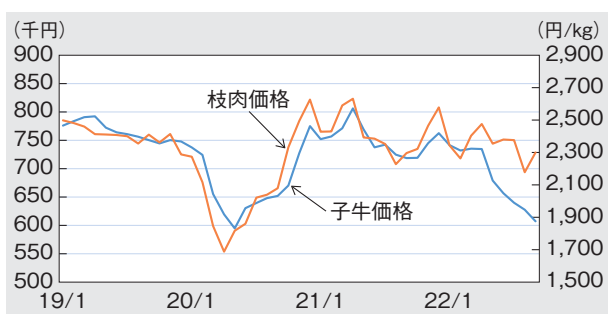
した(第1図)。21年後半から22年初めにかけでは、その頃に導入した子牛が出荷時期を迎えたとみられ、その後は、子牛価格が回復後の導入分が出荷されるため、生産コストが上昇した。

19年以降の北海道等の主産地における差額をみると(第2図)、コロナ禍での枝肉相場の急落等で、一時的にマイナスもあった。20年度下期から21年度末まで、子牛価格はコロナ禍前と近い水準で推移した。もと畜導入時点の子牛が10ヵ月齢で、出荷は30ヵ月齢と仮定すると、23年後半の販売分までは、もと畜費が高い子牛の出荷が継続するとみられる。また配合飼料価格が高騰するなかで、枝肉相場が大きく好転しなければ、肥育経営の収益悪化が長期化する懸念がある。

2 子牛価格は22年度に入り急落

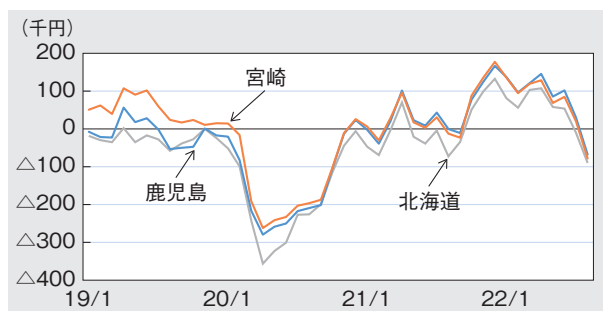
肥育経営は先行き不透明感が強く、配合飼料等の様々な生産資材の価格上昇により追加的な負担が発生し、資金余力が小さくなるなかで、もと畜費を抑制する動きが、子牛相場

第1図 黒毛和種の子牛価格、和牛枝肉の卸売価格の推移



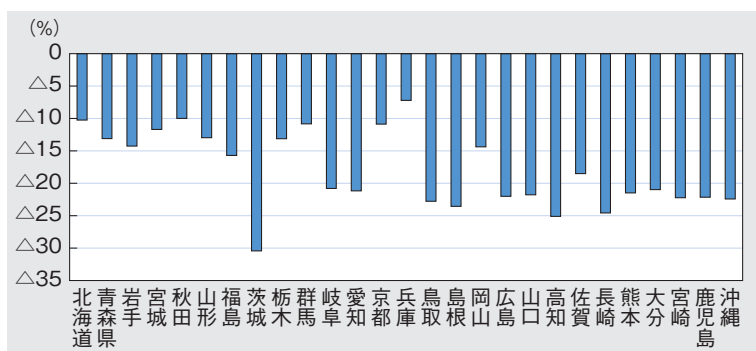
資料 独立行政法人農畜産業振興機構Webサイト
(注) 1 子牛価格は機構の集計結果で、雌雄の平均価格。集計対象変更のため、21年3月までと4月以降ではデータが不連続。
2 枝肉価格は東京市場の和牛去勢A4。

第2図 牛マルキンにおける標準的販売価格と標準的生産費の差額の推移



資料 第1図に同じ
(注) 主要産地である北海道、鹿児島、宮崎のみ掲載。

第3図 黒毛和種の子牛価格の増減率(2022年1～9月)



資料 第1図に同じ

(注) 1月と9月のデータ比較が可能な都道府県のみ掲載。

に連動している。

第1図に示すように、22年度に入り黒毛和種の子牛価格の低下幅が拡大している。22年9月は全国平均で607,107円となり、同年1月に比べて18%低下した。

年初からの子牛価格の増減率は、比較可能な27道府県全てでマイナスとなり(第3図)、最も下落幅が大きいのは茨城(△30%)で、下落幅が小さいのは兵庫(△7%)であった。地域別にみると、北海道・東北は全国平均に比べて下落率が小さい。一方、九州・沖縄は佐賀を除いて2割超のマイナスとなった。

九州・沖縄は他産地への子牛供給を担っているが、他産地の肥育経営体のなかには、経営環境が厳しくなるなかで、輸送費削減のため、近隣市場からの調達意欲が高まったこと等が影響したもの^(注)とみられる。

3 大規模化した繁殖経営に打撃

国のクラスター事業により繁殖経営の規模拡大が進展し、16年以降、繁殖雌牛の飼養頭数は増加した。繁殖経営は同事業に伴う積極

(注) 全国合計の肉用種の出生頭数に占める九州・沖縄の割合は52%、北海道・東北は30%。全国合計の肥育用肉用種の飼養頭数に占める九州・沖縄の割合は40%、北海道・東北は30%である。両者の割合の差が九州・沖縄で大きいことから、北海道・東北に比べ自地域以外への子牛供給割合が高いものと推察される。

投資で償還負担が増加し、また規模拡大を進めるなかで、粗飼料調達が自給中心から購入へとシフトしたことで、飼料高の影響を受けやすい経営構造にあると考えられる。

さらに、子牛価格急落は、繁殖経営だけでなく、酪農経営にも影響が及んでいる。受精卵移植による和牛子牛の生産は重要な収入源である。

酪農経営は生産抑制、飼料高騰で経営が厳しく、子牛相場低迷でさらなる悪化が懸念される。

4 国の支援に期待

繁殖経営向けには、肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格(黒毛和種は541,000円)を下回った場合、補給金を交付する肉用子牛生産者補給金制度がある。これとは別に、子牛価格下落を受けて、国は22年6月～12月の緊急措置として、優良肉用子牛生産推進緊急対策を実施している。全国平均価格(月別)が、発動基準(60万円ないし57万円)を下回った場合に、年内に経営改善に取り組む生産者に販売頭数に応じた奨励金(60万円の場合、1万円/頭)を交付するものである。

また、コロナ禍で枝肉相場の下支えとなってきた和牛肉保管在庫支援緊急対策事業は、22年10月末までの保管分が対象だったが、23年2月末まで延長され、国は23年度以降の後継策を検討するとしている。さらに、枝肉相場の安定という点では、22年10月上旬からの訪日外国人の入国制限撤廃を受けてインバウンド需要が期待できる。

こうした国の対策が肉用牛経営体の経営環境の改善にどのように寄与していくのか、引き続き注目していく必要がある。

(はせがわ こうせい)